

第60回生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会会議録

日 時 令和4年7月14日（木）15時00分～16時25分

場 所 生駒市役所 4階 403・404会議室

【出席者（敬称略）】

〔委 員〕山口宣恭、米倉弘幸、喜住栄藏、後藤由美子

（リモートによる参加）吉川正史、村岡悠子

〔実施機関〕警防課長：池田輝彦、同課係長：植木基郎、行政経営課長：知浦太一、

同課課長補佐：岡田恵美、同課係長：北野真希子、デジタル推進課長：森康通、

同課係長：鳴川敦士、健康課長：吉村智恵、同課課長補佐：藤川幸史（新型コロナウイルスワクチン接種業務担当）

〔事 務 局〕総務課長：飯島武暢、同課課長補佐：酒見昭廣、同課主任：塚美代子

【議 題】

1 委員の紹介

2 会長と副会長の選任について

3 【諮問案件1】奈良県救急医療管制システム（e-MATCHシステム）への画像共有機能の導入に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（消防本部警防課）

【諮問案件2】ふるさと生駒応援寄附に係る寄附者情報等の管理業務及びワンストップ特例申請制度に係る個人番号（マイナンバー）管理業務について、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（行政経営課）

【諮問案件3】音声認識による文字起こしシステムの導入に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（デジタル推進課）

4 【報告案件】新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るワクチン接種記録システム（VRS）と実施機関の電子計算機との結合について（健康課新型コロナウイルスワクチン接種業務担当）

5 その他

【審 議 事 項】

1 委員の紹介

事務局から委員の紹介があった。

2 会長・副会長の選出

〔結論〕

全会一致により会長に吉川委員、副会長に山口委員を選出した。

[審議経過]

これまで会長を務めていただいた吉川委員に会長を、副会長を山口委員にお願いしてはどうかとの意見があった。

- 3 【諮問案件1】奈良県救急医療管制システム（e-MATCHシステム）への画像共有機能の導入に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（消防本部警防課）

[結論]

適当なものとするが、奈良県救急医療管制システムの運用に当たっては、データの管理は厳重に行うこと。

答申の詳細については、会長に一任する。

[審議経過]

実施機関である警防課より、平成24年から運用している奈良県救急医療管制システムへの画像共有機能の導入に伴い、個人情報を取り扱うことについて、その経緯と内容についての説明があった。

○ 概要

- ・ e-MATCH システムは、平成24年に奈良県が整備し、県内各消防本部の救急車と56の医療機関に県から貸与されたポータブル型の端末機を置き、救急車内で傷病者の年齢や脈拍、症状、意識レベル等を入力することにより緊急度が判定され、端末機の位置情報から症状に合う最も近い医療機関順に診療可能な病院が表示されるシステムである。
- ・ 今回システム改修し、画像共有機能を導入することにより、救急隊員が端末機で撮影した傷病者のけがの状態や受傷機転となった救急現場の状態等の画像情報を医療機関と共有し、医師から傷病者の状態に合った適切な処置の指示を受けることができる。また、搬送先の医療機関との伝達相違の減少や受け入れ先の可否に係る返答時間の短縮も図られる。
- ・ 通信回線はサーバ証明を用いて暗号化処理を行っており、ID、パスワードによりアクセス制限を設けており、ログイン記録データも保存される。万が一端末機を紛失した際は、遠隔で端末機を初期化する機能を有している。
- ・ 取り扱う個人情報は、傷病者の身体症状や受傷機転となった現場状況の画像である。
- ・ 本年度に試験運用を行い、令和5年4月から本格運用を行う予定である。

○ 質疑

Q 画像データは救急車からどのように送られるのですか。

A ポータブル端末機からデータ通信でインターネット回線を用いてサーバに送ります。

Q e-MATCH システムに送る画像データは、外部から送信中に抜き取られる等のリスクはないのでしょうか。

A 通信については暗号化されていますので、漏えいすることはないと考えております。

Q データの保存期間は一定の時間保持とありますが、どのくらいでしょうか。

A 消防としては、救急隊員が画像をアップロードしてから医師に引き継いだ時点で必要が無いものであり最長で24時間を条件と考えておりますが、現在、奈良県が主体となり、各消防本部、医師等で保持期間の調整・協議中です。

Q 場合によっては画像データを見返す必要があるかと思われますので、保持期間は柔軟にと思いますが、保持期間が決まるのはいつ頃ですか。

A 仮運用が本年12月1日から予定しており、実際に運用して24時間必要なか短縮できるのか等を検討して決定していきたいと思えます。

【諮問案件2】ふるさと生駒応援寄附に係る寄附者情報等の管理業務及びワンストップ特例申請制度に係る個人番号（マイナンバー）管理業務について、実施機関の個人情報処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（行政経営課）

[結論]

適当なものと認めるが、システムの選定に当たっては、個人情報の漏えい等のないよう、常に最新のセキュリティ対策が講じられるかを考慮すること。個人情報の管理については厳重に行うこと。

答申の詳細については、会長に一任する。

[審議経過]

実施機関である行政経営課より、ふるさと生駒応援寄附に係る寄附者情報等の管理業務及びワンストップ特例申請制度に係る個人番号（マイナンバー）管理業務に関して、民間のデータセンターとの通信回線を用いた結合について、その経緯と内容についての説明があった。

○ 概要

- ・ふるさと生駒応援寄附について、現在、インターネットの2つのポータルサイトに寄附者が入力した寄附申込情報を業者のふるさと納税管理システムに取り込み、礼状の送付、返礼品の管理・配送等の寄附者情報管理業務を委託している。そのシステムとの接続は、LGWAN 回線で行っている。
- ・ふるさと納税市場は拡大し、ポータルサイト数も年々増え続けており、新たなポータルサイトを導入する予定であるが、ポータルサイトの運営会社によっては、返礼品等の配送・管理等を総合的に請け負っている業者やインターネット経由でしかシステムを接続できない業者もあり、広く業者を募るため、また寄附者への利便性の向上を図ることを目的に寄附事業支援サービス業務を委託する。
- ・寄附者が寄附を行った後、税務署に確定申告を行うと所得税の還付や住民税の控除を受けられるが、ワンストップ特例申請制度は、寄附の入力の際に特例申請書を寄附をした自治体に送ることで、確定申告を行わなくても控除を受けられる仕組みで、現在、業者のマイナンバー管理システムから出力したデータをCDで受け取り、そのデータを基に各自治体に送付しているが、紛失等のリスクを防ぎ、職員の事務負担軽減のため、令和5年1月からシステムをLGWAN 回線で接続し、データを受領する。
- ・選定にあたっては、データの暗号化、データセンターやアクセス制御等のセキュリティ対策を規定している想定仕様書（案）に合致するシステムを選定する予定である。
- ・取り扱う個人情報は、両システム共に、寄附者の氏名、住所、生年月日、生年月日、電話番号、E-mail アドレス、寄附額である。加えて、ふるさと納税管理システムは寄附金の使途を、マイナンバー管理システムは、個人番号を取り扱う。

○ 質疑

Q 想定仕様書(案)の再委託について、書面により承諾を得た限りと再委託を認めるとありますが、マイナンバー情報について、予定されているような再委託があるのかどうか。特段予定されていない、必要がないのであれば、これ自体どこまで残すかをご検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

A 作業自体は委託業者が行って、システムにおいても委託業者が開発しているシステムを用いて運用・データをまとめる作業を想定しておりますので、再委託禁止の方向で検討させていただきます。

Q 業務委託先は決まっているのですか、あるいは業者が変わるのですか。

A ふるさと納税管理システムの業者との契約が今年度末までとなり、今年度中に入札を考慮しており、このような仕様を求めたうえで、来年度から運用する業者を選定する予定です。

Q 現在、契約しているポータルサイト運営事業者についても、来年の3月までということになるのでしょうか。

A ポータルサイトを經由して、その情報をふるさと納税管理システムで管理している業者については、3月末までになっておりまして、ポータルサイトについては、ポータルサイトとの契約になります。

Q その際はまた入札があるのですか。

A ポータルサイトについては、ネーミングバリューがありますので、ネーミングバリューを求めて契約するとなると、その業者と新たに随意契約することになります。

Q 寄附金の使途とありますが、これはどういうことでしょうか。

A 寄附者の方が寄附をしていただく際に、寄附をする自治体でどういうことに使って欲しいか指定できることになります。

○ 附帯意見

マイナンバーは特に厳正な取扱いが求められる点を踏まえ、原則として再委託は認めないこと。

【諮問案件3】 音声認識による文字起こしシステムの導入に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて(デジタル推進課)

[結論]

適当なものと認めるが、システムの選定に当たっては、個人情報の漏えい等のないよう、常に最新のセキュリティ対策が講じられるかを考慮すること。個人情報の管理を厳重に行うこと。

答申の詳細については、会長に一任する。

[審議経過]

実施機関であるデジタル推進課より、音声認識による文字起こしシステムの導入に伴い、民間のデータセンターとの通信回線を用いた結合について、その経緯と内容についての説明があった。

○ 概要

- ・ 現在、各行政委員会や附属機関等で会議が開催された後、逐語形式の議事録や報告書や答申等の成果物に引用するための会議録を会議の際に録音した音声を聞いて作成している。

会議録等の作成はかなり時間を要する作業で、職員の負担の一つとなっていることから、業務の効率化、職員の負担軽減のため、音声認識による文字起こしシステムを令和4年10月から導入する予定である。

- ・ 選定にあたっては、データの暗号化、データセンターやアクセス制御等のセキュリティ対策を規定した仕様書（案）に合致したシステムを選定する予定である。
- ・ 取り扱う個人情報は、会議の音声データ及び音声内容等である。

○ 質疑

Q 利用するデータセンターは決まっていますでしょうか。

A 業者が決まりましたら、その業者が取り扱うデータセンターになります。

Q 業者の先にデータセンターがあるのですか、再委託になるのでしょうか。

A 業者により異なりますが、データセンターを自社保有しているところもありますし、業者が利用契約で使用するデータセンターもあります。

Q 業者が利用するデータセンターが海外にある場合も考えられるので、業者及びデータセンターのセキュリティ環境を確認する必要があると思われませんが、いかがでしょうか。

A 仕様書にデータセンターは日本国内に設置するもの、日本国の法律が適用されるものを追加し、適切なデータセンターを利用している業者を選定するようにいたします。

Q 会議を録音される際は、その場にいらっしゃる方には事前に了解をとられるのでしょうか。

A 録音について、了承をもらってからと考えております。

○ 附帯意見

システムの選定に当たっては、個人情報が保有されるデータセンターは、日本国内に設置されていること等セキュリティ環境を考慮すること。また、不要になった個人情報は速やかに消去されるよう個人情報の管理を厳重に行うこと。

2 【報告案件1】新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るワクチン接種記録システム(VRS)と実施機関の電子計算機との結合について(健康課新型コロナウイルスワクチン接種業務担当)

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、接種状況の迅速な記録と自治体間での情報共有を目的として、国がワクチン接種記録システム(VRS)を構築し自治体での利用を求めたこと、各自治体は、医療機関や接種会場において、専用タブレット端末により接種券番号を読み取ることでVRS上の予防接種ファイルに接種記録を登録すること、本市においても、ワクチン接種事業を円滑に実施するにあたり、接種情報を正確かつ迅速に処理するために、国が構築したVRSと健康管理システム(健康かるて)を結合について健康課から報告があった。内容としては、全国的に統一された業務であること、市が接続する回線は、セキュリティが確保されているLGWAN回線であり行政専用で信頼性があることや、通信経路上のデータを暗号化すること、システムの利用の際に事前に利用登録し、IDとパスワードでログイン認証する等セキュリティ対策が確保されており、平成19年議答申個第26号の包括諮問事項の類型2に該当するため、報告案件として説明を受けた。

3 閉会